

調書番号	06-25	基準年月日	令和6年3月1日
所管部	農政部	作成責任者	農政部農村振興局農村計画課長 鈴木 仁志
		担当係	畑地計画係（内）27-426

I 基本事項										
事業種別	道営土地改良事業（水利施設等保全高度化事業（農地集積促進型））									
ふりがな 地区名	くんねつぷちゅうぶ 訓子府中部				市町村名	訓子府町				
事業期間	採択	R7 (2025)		完了	R15 (2033)		総事業費 5,900 百万円			
負担割合	国	55.0%		道	32.5%		市町村	－	その他	12.5%
	3,245		1,918		－		738			
事業目的・目標	●畑地かんがい設備のICT化により水管理の省力化を行い、担い手の農地集積を推進する。 ●水管理労力の軽減や適切かつ安定した用水供給を実現し、担い手の規模拡大や生産性の向上を図る。 ●農作業効率の向上及び水管理の合理化により労働力の省力化を図る。 ●事業実施により安全・安心な食の生産をささえる。 【アウトカム】 等 ●事業実施前（R6年（2024年））の担い手農地利用集積率（受益面積のうち担い手が耕作する面積の割合）は99.31%だが、本事業を実施することにより事業完了翌年には99.33%への向上が見込まれる。									
事業概要	本地区は訓子府町中心部に位置し、たまねぎを主体に小麦、てんさい、ばれいしょ等の畑作物に水稻を加えた水稻畑作複合地域である。 本事業において、作物の安定生産に対応した用水路整備を行う。併せて区画整理によりほ場の勾配等を緩和し農作業効率の向上、排水改良のための暗渠排水と客土、保水性を改善するための客土、作物生産の支障となる石礫の除去により作物生産性向上を図ることで、競争力のある農業の実現に資する。									
工事費内訳	受益面積 895ha 受益戸数 103戸 ○区画整理 A=325ha （整地、暗渠排水、客土、除礫） ○用水路 L=14,764m ○測量設計費 ○用地補償費								（百万円） 1,422 3,530 808 140	
	計								5,900	
総合計画での位置付け	総合計画の体系	大項目	中項目		小項目		施策名			
		経済・産業	農林水産業の持続的な成長		潜在力のフル発揮で地域の経済・社会を支える農業・農村づくり		農業農村整備の推進			
特定分野別計画での位置づけ	施策目標	【計画名：第6期北海道農業・農村振興推進計画 P23】 （農業の生産力・競争力強化に向けた農業生産基盤の整備） ほ場の大区画化や農地の排水対策、高品質で安定した生産を支える畑地かんがい、農産物の輸送の効率化や農業用車両の安全な走行を支える農道など、農業の生産力と競争力の強化に向けた整備を、農業者が積極的に取り組めるよう配慮しながら、計画的かつ効果的に推進する。								
	関連する指標	食料自給率（カロリーベース） 令和12年度（2030年度） 目標値：268%								

Ⅱ 評 価

1. 必要性	●本地区は、たまねぎを主体に小麦、てんさい、ばれいしょ等の畑作物を主体に水稻を加えた水稻畑作複合地域である。 ●本地区では、全国一のたまねぎの生産地として、たまねぎ生産組織とＪＡが共に連携を図り、安定供給を前面に掲げた中で、品質の高位平準化に向けた取組を実施し、消費者の皆様から「選ばれる・求められる」産地の構築、ＪＡきたみらいブランドの確立に向け邁進している。 ●農林水産省が定めた「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に従って生産される化学合成農薬および化学肥料の窒素成分を慣行レベルの5割以下まで削減した農作物を栽培する部会を組織しており、「特別栽培玉葱」「特別栽培じゃがいも」として生産・出荷している。 ●本地区の用水路は、これまで道営かんがい排水事業などで整備を行ってきたが、用水路は老朽化し漏水などが発生しているほか、一部水路は土水路であり水管理労力が増加している。また、地域内で増加する畑作物に対して未対応であり、用水の安定供給の支障となっている。 ●本地区では未整備ほ場において排水不良、保水性不足、石礫過多等が営農の支障となっており、ほ場条件の格差を生む要因となっている。 ●そのため、大型機械の効率的な作業を行うための区画整理の実施と併せて、畑作物を含めた各種作物の安定生産に対応した用水路整備、排水不良を解消する暗渠排水、保水性を改善するための客土、営農の支障となっている石礫の除去を行い、将来にわたる効率的かつ安定的な農業経営の改善を図る必要がある。					
2. 適切性	●実施にあたり関係機関との協議調整や専門的な知識が必要とされることから、国又は北海道による実施は適切と判断する。 ●事業実施要綱等に基づく道営事業の要件（受益面積10ha以上）を具備しており、北海道が実施主体となる。					
3. 代替案の検討	●水管理の合理化や担い手への農地集積を図るため、維持管理費の低減及び省力化や作業性・生産性の向上などに資する農業用排水施設及び区画整理については、代替する対策などは見当たらない。 ●整地については、田差、表土の厚さ、心土の状況により工法を選定している。 ●用水路は設計条件や経済性を考慮して断面を選定している。 ●暗渠排水は、入手の容易さや供給量が十分あることや、地域の実績等を基に管種と疎水材を選定している。 ●客土は、保水性を改善するための客入土が確保可能な土取場を選定している。 ●除礫は、作物の生育に支障がなく、経済的な工法を選定している。					
4. 緊急性・優先性	●地区内には、未整備ほ場など農業生産に不利な条件の農地が存在し、保水力不足、排水不良や石礫による作物の生育不良が著しく、作業機械の効率的な運用が困難となっていることから、早急に整備を行う必要があり、緊急性が高い。 ●水管理の省力化を図るとともに、農業生産性の向上、農業経営の安定に向け、農業用排水路の整備が急がれる。 ●新たな食料・農業・農村基本計画では、食料自給率の向上を目標に掲げ、講ずべき施策として農業生産基盤整備を示しており、食料の安定生産に寄与する本事業の優先性は高い。					
5. 環境への影響・配慮	●本地区は、訓子府町が作成した田園環境整備マスタープランにおいて環境創造区域、環境配慮区域に位置付けられている。 ●環境配慮として濁水の流出防止、騒音振動対策を行うとともに、生物の生息環境に配慮に努める。 ●これらの環境保全対策については、オホーツク総合振興局が開催した環境情報協議会にて提案し了解を得ている。					
6. 妥当性	根拠法令等		土地改良法、北海道農業・農村振興条例			
	その他		北海道総合計画、第6期北海道農業・農村振興推進計画、訓子府町農業振興地域整備計画			
	【地域の動向・意向】					
	R2(2020) 訓子府土地改良区からオホーツク総合振興局へ整備要望 R2(2020)～ 受益者、訓子府町、訓子府土地改良区等と協議調整、整備要望の取りまとめを行う R2(2020) 訓子府町農業農村整備事業管理計画に登載 R4(2022) 訓子府町から道営土地改良事業計画策定要望の申請					
6. 妥当性	【事業関係手続】					
	●R6(2024)土地改良法に基づく水利施設等保全高度化事業（農地集積促進型）認可、告示予定					
7. 事業効果	経済効果の内訳（百万円）		費用の内訳（百万円）		B/C	
	作物生産効果	13,450	区画整理	1,647	1.38	
	品質向上効果	582	農業用排水施設	3,585		
	営農経費節減効果	3,961	関連施設	8,593	B-C	
	維持管理費節減効果	△ 261			－	
	国産農産物安定供給効果	1,389			経済的内部収益率	
					－	
	合 計（B）		19,121	合 計（C）	13,825	
	【備考】					
	・「土地改良事業の費用対効果分析マニュアル」（農林水産省 H30改正）に基づき算出 ・効果は、「事業ありせば」「事業なかりせば」の比較による作物生産の増減、作物品質の向上、営農経費・維持管理費の節減のほか、国産農産物の安定供給に対する「安心感」を貨幣換算により算出。 ・維持管理費節減効果は、現施設の維持管理費に対して、再整備した場合の維持管理費の増減及び事業を実施せず現施設の機能がなくなった場合の維持管理費の増減の合計により、マイナスとなる。 ・関連施設については、農業用排水施設と接続する既設用排水施設にかかる費用を計上している。 ・効果及び費用はR5（2023）年度に現在価値化し、「整備期間＋完了後40年」の累計で算出					

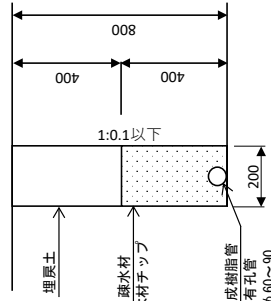
8. 事業特性による特記事項	【協議・調整状況】 ・該当事項：用水路の町道横断及び道道横断協議、暗渠排水の落口接続協議、埋蔵文化財包蔵地に係る協議 ・実施状況：いずれの協議も終了しており、工法等について了解を得ている。		
	【その他】 ・農業農村活性化計画を作成。（農地集積計画） ・負担割合の「その他」は、農業者の負担割合及び負担金である。 ・担い手：農業経営の改善に意欲的で、市町村が認定した地域農業を担う農業経営者。		
Ⅲ 今後の対処方針			
対処方針	農地・農業施設の整備水準の維持・向上に大きく寄与し、地域農業の維持に大きく貢献するとともに国民への食料の安定供給に資することから要望を行うことは妥当である。		
	a	a：要望を行うことは妥当 b：要望に当たって検討を要する c：要望を行うことは妥当でない	

水利施設等保全高度化事業（農地集積促進型）

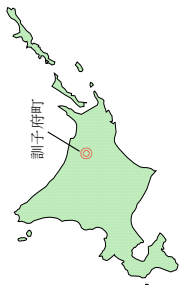
くねっぶちゅうぶ

訓子府中部地区 計画一般図

暗渠排水標準断面図



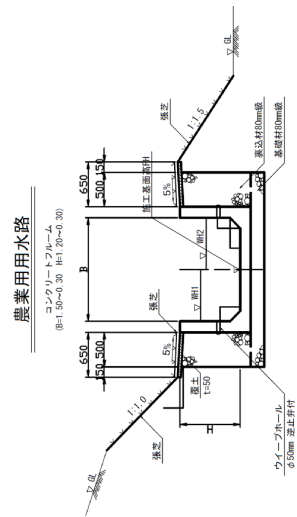
位置図



凡例

市町村界	市界
地区界	地区界
用水路	用水路
既設用水路	既設用水路
既設頭首工	既設頭首工
区画整理	区画整理
土取場	土取場
受益地	受益地
田	畑

標準構造図



「測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R5 JHF 297」

「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

2 km

1

0